

業務活動名	市政情報コーナー運営		
分野別指針	スマートでスリムな行政運営の確立		
個別計画等	情報公開条例	基礎事業名	情報の適正な保護・公開
根拠法令要綱	個人情報保護法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	総務部総務文書課		

事業概要
事業概要 情報提供及び開示請求の受付を一元的に行うため、市政情報コーナーを平成12年7月1日から設置し、運営している。市民が市政に関する情報を容易に入手することができるよう、市政情報コーナーにおいて様々な市政情報を包括的に提供し、情報公開の総合的な推進を図る。また、開示請求者及び審査請求人が来庁したとき、情報公開・個人情報保護制度の案内と開示請求等の受付窓口となる。 対象 市政情報コーナー利用者 手段 行政資料の閲覧、頒布等コピーサービス 意図・成果 市民の利便性の向上・情報公開の推進

指標						
定量指標	指標名	2022年度実績値	2023年度実績値	2024年度実績値	2024年度目標値	2025年度目標値
	市政情報コーナー利用者数 単位:人	8923	9096	6447	9100	6500
	- 単位:-					
定性指標	2022年度達成結果	-				
	2023年度達成結果					
	2024年度達成結果					
	2024年度達成基準					
	2025年度達成基準					
指標分析	情報コーナーにおける職員在席時間を、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時は除く。)に変更したことに伴い、利用者数をカウントする時間も減少したため。					

コスト		2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	1.19	1.2	0.99

令和 7 年度 業務活動評価表

業務活動名	市政情報コーナー運営
担当所属	総務部総務文書課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	